平成28年度 指定管理業務 実績評価シート

部課名 健康福祉部子育て支援課

施設名	弘前市城東児童館
施設の設置目的	児童福祉法第４０条に基づく施設として、児童福祉の向上に資することを目的とする。
所在地	弘前市大字大久保字西田105番地40
指定管理者名	社会福祉法人弘前草右会
指定期間	平成25年4月1日から平成30年3月31日まで

１　事業計画の実施状況

計画どおり実施されている。

２　自主事業の実施状況

実績なし。

３　市民サービス向上のための取組状況

放課後児童健全育成事業を実施し、利用者サービスの向上を図っている。

４　市民ニーズの把握の実施状況

施設内に意見箱を設置し、利用者の意見・要望を把握するとともに、対応策を検討・対応している。
また、苦情受付については掲示している。

５　施設の利用状況（利用者数、稼働率など）

（城東児童館）
平成27年度 年間：21,196人（72人／日）　→平成28年度 年間：22,277人（76人／日）

６　指定管理業務の収支状況

適正である。

7　実地調査の結果

特に問題はない。

8　成果指標の達成度

成果指標は施設利用満足度であり、（前年度満足度）「87%」に対し実績が「73%」で
達成度は「83.9%」となっている。

9　評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評　価　の　説　明	今後の課題と対応
施設の運営	B	法令等の遵守、職員の配置・研修、利用者ニーズの把握など、概ね適切に実施できた。	利用者アンケート及び運営委員会等の意見を踏まえ、可能な範囲で利用者のサービス向上に努めたい。
施設の管理	B	利用者の安心・安全を最優先に施設管理を行うことができた。	施設の修繕に関しては利用者の安全を最優先に考え、市と協議の上、実施していきたい。
経理の状況	B	帳票等の整備、収支状況等、適切に行	利用者に不便が無いよう配慮しながら、引き続き経費の削減に努めていきたい。
団体の財務状況	B	概ね良好である。	引き続き良好な状態を保ちたい。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評　価　の　説　明	今後の課題と対応
施設の運営	B	法令等の遵守、公平性、開館時間・休館日、業務報告等が適切に実施されている。児童か年長利用事業の開始から、さらに利用児童が増える傾向に	利用児童数は多いが、今後も良好な運営を継続していただきたい。
施設の管理	B	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、文書等の管理・備品等の管理が適切である。	送迎時における駐車場の混雑解消策について、市として検討していきたい。
経理の状況	B	帳簿等の整備、経理の区分、収支状況が適切である。	今後も適正な経理に努めていただく。
団体の財務状況	B	安定的な経理基盤を有し、適切なものとなっている。	今後も安定した財務状況を維持していただく。

【評価の視点】

評価区分	評　価　の　視　点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの （適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの）
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの （軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの）
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準□

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する